様式第３号(第９条関係)

会　議　結　果

次の附属機関等の会議を下記のとおり開催した。

附属機関等の名称	令和８(2026)年度第１回みよし市地域福祉計画審議会		
開催日時	令和８(2026)年７月１０日(金) 午後１時30分から午後３時まで		
開催場所	市役所６階　６０１、６０２会議室		
出席者	(会長) 佐野　真紀(学識経験者) (委員) 梅川　小夜子(民生児童委員代表)、翠　健一郎(医療関係者)、久野　知英(福祉団体推薦者)、熊谷　かの子(福祉団体推薦者)、木下　誠(福祉団体推薦者)、廣瀬　邦仁(福祉団体推薦者)、木戸　雅俊(福祉団体推薦者)、加藤　宗雄(福祉団体推薦者)、山田　淳子(教育関係者)、江上　俊郎(教育関係者)、渡邊　祥子(教育関係者)、髙松　潤也(行政機関代表)、戸田　輝子(行政機関代表) 欠席／近藤　敏朗(福祉団体推薦者)		
次回開催予定日	令和８(2026)年１１月		
問合せ先	福祉部　福祉課 担当者　若佐、中根 電　話　０５６１－３２－８０１０(直通) ﾌｧｸｼﾐﾘ　０５６１－３４－３３８８ e-mail　fukushi@city.aichi-miyoshi.lg.jp		
下欄に掲載するもの	議事録全文	要約した理由	
審議経過	別紙のとおり		

令和８(2026)年度第１回みよし市地域福祉計画審議会　会議録

日　時　令和８(2026)年７月１０日(金)
午後１時30分から午後３時まで
場　所　市役所６階　６０１、６０２会議室

１　あいさつ

福祉部次長兼課長	定刻となりましたので、ただいまより令和８(2026)年度第１回みよし市地域福祉計画審議会を開催いたします。 開会にあたり礼の交換をしたいと存じます。恐れ入りますが御起立をお願いします。 【一同、礼】 御着席ください。 本日はお忙しいところ御出席いただきまして誠にありがとうございます。本日の進行をさせていただく福祉課長の加藤です。どうぞよろしくお願いいたします。 本日の会議は、みよし市附属機関の設置及び運営に関する要綱第６条の規定により、公開されておりますので、御了承いただきますようお願いいたします。 なお、みよし市地域福祉計画策定業務委託の受注者であるネクストアイ株式会社の担当者が同席しておりますので、御承知おきください。 また、議事録作成の都合により、御発言の際には、お手元のマイクを御利用いただきますようお願いいたします。 本日の出席者につきましては、机上に配布させていただきました委員名簿、配席表をもちまして御紹介に代えさせていただきますので、御了承願います。 なお、本日、いきいきクラブみよし連合会の近藤委員より御欠席の御連絡をいただいておりますので、御報告いたします。 また、皆様には今回、改めて委員委嘱をさせていただいております。委嘱期間は令和８(2026)年７月10日から令和９(2027)年３月31日までとなります。 委嘱状は机上にて交付させていただいています。御確認をお願いいたします。 では、本日の資料の確認をさせていただきます。 本日の会議資料は、事前に送付させていただいておりますので、お手元の資料の御確認をお願いします。 次第 冊子　アンケート調査結果 ホッチキス止め Ａ３　資料１ 地域福祉計画進捗状況調査〔Ｒ７年度事業〕 Ａ４　資料１ 地域福祉計画進捗状況調査〔Ｒ７年度事業〕 資料２ 骨子(案) 資料３ スケジュール です。 資料の不足や不備はございませんでしょうか。不足などございましたらお知らせください。 続いて、佐野会長から御挨拶をいただきたいと存じます。佐野会長、よろしくお願いします。
佐野会長	本日は大変暑くなりまして、皆様がここに来られるのも水分補給など気をつけて来られたのではないかなと思います。お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。 今回は骨子案を検討するということになっておりますけれども、地域福祉の最

	近の動向ですと、地域共生社会に向けての制度改革などが進んでおりまして、成年後見制度の方では本人の意思の尊重ということが改めて制度に反映されるようなことになってきております。地域作りの関心といったところも強調されてきております。また、災害時の福祉体制ということについても検討が進められております。 　今回、骨子案を発表されますけれども、そういったところの動きをくみ取りながら進めていかれているように感じます。また、実際に、アンケート調査では詳細なクロス集計もありますけれど、私がこれを見ましても、地域の様子と数字がマッチしないところがありまして、このことに関しては皆様方のお力を借りる他ないと思いながらアンケートの結果を見ておりました。ぜひ、お集まりの皆様のお力をいただきながら進めさせていただければと思います。 　どうぞよろしくお願いいたします。
福祉部次長兼課長	ありがとうございました。 　それでは、議事に移らせていただきます。 　みよし市地域福祉計画審議会要綱第５条第１項により、会長が議長をつとめることになっておりますので、会議の取り回しについて、佐野会長にお願いしたいと思います。 　佐野会長よろしくお願いします。
佐野会長	議事議題に入る前に、会議の成立を報告します。本日の出席は 14 名で審議会定数の２分の１以上の出席であり、要項第 5 条第 2 項の規定により本会議が成立しておりますので、報告いたします。なお、委員の皆様の御都合がございますので、午後３時までには会議を終了したいと考えております。委員の皆様の御協力をお願いいたします。 　それでは、次第に従いまして進めてまいります。まず、次第の２、報告事項に入ります。報告事項１及び２につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

２　議題

（１）第４期みよし市地域福祉計画の進捗状況について

事務局	それでは、報告事項につきまして御説明いたします。 　はじめに、報告事項(１)第 5 期みよし市地域福祉計画策定のためのアンケート調査結果につきまして、お手元の冊子に基づき、要点のみ簡潔に御報告いたします。本調査は 18 歳以上の市民 1,200 名を対象に実施し、595 通、有効回答率 49.6 パーセントの御回答をいただきました。主な結果として、地域で対応すべき問題では「防災や災害時のこと」が 29.6 パーセントで最も高く、また「近所付き合いをしていない」方が前回の 3.4 パーセントから 7.4 パーセントへ増加しています。詳細は冊子を御参照ください。 　続きまして、報告事項(２)第４期みよし市地域福祉計画の進捗状況について、御報告いたします。資料を御覧ください。 　本報告は、第４期計画に掲げる全 50 事業について、令和７(2025)年度の実績を調査し、進捗状況をとりまとめたものでございます。進捗状況は、「事業拡大」「事業維持」「一部縮小」「未着手」などの区分で評価しております。 　全体の状況でございますが、全 50 事業のうち、47 事業、割合にして約 94 パーセントが「事業維持」以上となっております。計画に掲げる取組は、全体として着実に継続されているといえます。 　基本目標ごとに、主な状況を御報告いたします。 　まず、基本目標２「誰もが必要な福祉サービスを利用できる体制づくり」でご

	ざいます。相談支援の実績が全般に増加しております。くらし・はたらく相談センターの相談件数は5,218件、障がい者の相談支援件数は10,927件と、いずれも前年度から増加しております。また、ひきこもりに関する相談も775件寄せられており、支援ニーズの広がりがうかがえます。 次に、基本目標４「地域福祉の推進に向けた仕組みづくり」でございます。令和６(2024)年度から、おかよし地域におきまして重層的支援体制整備事業を開始いたしました。包括的な相談窓口の整備や、コミュニティー・ソーシャルワーカーの配置が着実に進んでおり、複合的な課題を抱える世帯への一体的な対応が可能になりつつあります。 一方で、課題もございます。基本目標１の防災分野におきまして、福祉避難所の指定と、市と福祉施設等による共同防災訓練の実施の２つの事業が、令和６年度に続き、令和７(2025)年度も未着手となっております。これらは、災害時に配慮が必要な方の支援に直結する重要な取組であり、早期の着手が課題であると認識しております。先ほどのアンケートでも、防災への市民の関心が最も高いことが示されており、この点は、本日御審議いただく骨子案とも深く関わってまいります。 以上が、第４期計画の進捗状況の主な内容でございます。 報告事項の説明は以上でございます。
佐野会長	最初に私からお話をさせていただこうと思います。前回の会議の時に、このアンケート結果の案が出ていまして、その後でクロス集計等が加わったかと思います。そのクロス集計のところで、孤独・孤立について特に詳しく取っていますので、私なりに見てみました。 アンケートの４ページのところで、孤独・孤立について、全体の傾向が示されていますけれども、孤独・孤立別で見ると、50歳から59歳が「常にある」というのが高くなっているのですが、これは全国調査と比べても同じような傾向があります。 全国調査で見ますと、50代男性と30代女性が高い傾向にあるという風に言われています。30代女性はここでは一致はしていないのですが、50代が高いというのは同じかと思います。ただ、男女の差はこれではわかりません。 続きまして、16ページの近所付き合いについても、孤独・孤立別で見ていきますと、近所付き合いについては、孤独・孤立が「常にある」人は近所付き合いがないと。それはそうだろうと思うのですが、孤独・孤立が「時々ある」人は、近所付き合いはある程度している。顔が合えば挨拶する程度というのは、孤独感・孤立が「時々ある」というのと、「常にある」で大きくなっています。ということは、挨拶程度では、地域で繋がりがあるというように実感されてないということだと推測できるかと思います。 23ページでは、地域でなんとかしなくてはいけないということの中で、防災とか災害時に関しては、孤独・孤立が「ほとんどない」、「時々ある」、「常にある」で、最も高くなっています。防災については、多くの人が課題に感じているということが言えます。その他を見ていくと、孤独・孤立が「時々ある」とか、「常にある」という人の多くがあげているのが、ゴミ処理など生活環境、介護が必要な高齢者がいる世帯のこと、１人暮らしの高齢者や障がい者のこと、住民同士のまとまりがないことなどが挙げられています。高齢者、介護が必要な高齢者がいる世帯のことや、１人暮らしの高齢者や障がい者のことなどは、住民の実際の困りごと、もしかしたらその人たちが実際に困っていることなのかもしれませんし、将来の不安としてあるのかもしれませんし、そういったところが反映されているのかもしれないと思いました。孤独・孤立が高いという人も、防災とか災害時のことはとても危機感を持っているかと思います。 手助けをしてほしいと思うことでは、日々の見守りや安否確認の声かけ、災害時の手助けを求めています。孤独・孤立別に見ても、日々の見守りや災害時の手

	助けも一定数ありますが、孤独・孤立が「常にある」人で、「通院などの外出の手伝い」というのが多くなっています。孤独・孤立がある人は、すでに体調が悪くて外出しづらいので、人と繋がる機会がないなかで、孤独・孤立を深めているというような、そういう見方もできるかもしれないと思いました。 実際に自分が手助けできることとしては、全ての人が日々の見守りや安否確認の声かけということを述べています。これは孤独・孤立を感じている人もそうだと思います。常に孤独感があるというように感じている人は、「手助けしない」とか、「手助けする余裕がない」という回答も増える傾向はありますけれど、それでも、「災害時の手助け」や、「悩み事の相談相手」、「趣味などの話し相手、相談相手」などができるというのが２割程度ありまして、そういったところでは、繋がりのある意欲がある人は一定数いるということがわかります。 40 ページから 44 ページの福祉サービスを利用したいかというところでは、孤独・孤立が高いほど「抵抗はあるが利用したい」という回答が多くて、ニーズの自覚があるというように読み取れました。一方で、48 ページにあるように、十分な福祉サービスを受けているかという質問では、孤独・孤立が高いほど、「十分な福祉サービスを受けているとは思えない」となっていまして、表裏一体というような、そんな感じがいたします。 繋がり感がないことでのニーズの自覚というところが、今のところ、サービスによっては満たされていないので、そこの孤独・孤立というところは、サービスで満たすのではなく、地域の人との繋がりということを強くしていことが必要なんだろうと感じました。 そこのところ、前回から変わっているので、読んでみました。これに関することや、進捗管理のことでも御質問、御意見などございましたら挙手をお願いしたいと思います。
渡辺委員	進捗管理表の方ですが、言葉で気になったのは、障がい者と障がい児というのが非常に曖昧というところです。 例えば基本方針２で障がい者相談支援専門員の配置とありますけども、むしろ障がい児の保護者の相談というのがここには非常に必要ではないかなと思います。障がい者と障がい児という文言の使い方で、ここでは障がい者だけのようになっているのがすごく気になります。 施策２の 38 番のところも、医療的ケアが必要な方の事例検討会とありますが、これは障がい者だけではなくて障がい児も必要ではないかと思います。小さいときの医療的ケアも吸収していただきたいです。 10 番に子育て世代包括支援センターの設置とあり、事業内容のところで、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援をと書いてありますけど、この子育て期というのはいつまでのことなのでしょうか。５歳までなのか、18 歳までなのか。11 番の「子育て総合支援センター総合相談窓口の設置」では０歳、１歳、２歳で止まっています。私は乳幼児期の担当なので、５歳までの年齢が非常に気になります。
事務局	障がい者、障がい児については、次期計画には併記という形で入れるようにさせていただきたいと思っております。 子育て期というところは、18 歳だと捉えておりますが、担当課にも再度確認させていただいて、分かりやすく括弧付けで年齢を入れるような形で対応させていただければと思っています。
渡辺委員	11 番の０歳、１歳、２歳が非常に大きく出てますけども、３歳、４歳、５歳のこどもたち、または 18 歳までというのは、小学校や中学校であると思うのですが、これを見ると福祉教育は小学校から中学校となっておりますけども、むしろ幼児期の福祉教育が非常に大事だと思います。まだ偏見というものがないこの時期に、あるがままを受け入れるこの幼児期に、自我が確立するのが３歳とするならば、この３歳から５歳の福祉教育、いわゆるインクルーシブ教育というのは

	重要ではないかと思っています。教育は小学校からというのが非常に気になりますので、この点もぜひ考えていただきたいと思ってます。
佐野会長	今のところは、具体的には、資料の表で言うと何番でしょうか。
渡辺委員	教育は５ページの 23 番です。ここで、基本目標３の施策１の具体的な福祉教育の推進というところです。そこに小学校・中学校とありますけども、自我が確立した幼児期から必要ではないかと思います。必ず小学校というところからだと、もう自我が確立して意識が明確にある、この偏見が少ない時期に、最初にこどもの細胞の中に入る時期ではないかと思っております。
福祉部長	これは今年度までの計画のものになりますので、今後、次期計画を立てる中の施策として、御意見をいただきながら、考慮した形で考えていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
廣瀬委員	防災の関係で３点あります。２ページの整理番号は４番、５番、６番それぞれ１つずつにしたいと思っていますが、まずこの４番の福祉避難所の指定について、令和７(2025)年度は協議中で令和８(2026)年度も協議していきますということで、現状の計画は今年度までの計画ということの中で、その指定の見込みはどうなのでしょうか。 ５番については、個別計画をおかよし地域で各行政部から１名ずつで、４名の計画を立てたということだと思うのですが、令和８(2026)年度は個別の計画の作成数の増加を促進するとなっており、増加を促進っていうのはどの程度やろうと考えているのでしょうか。 ６番の防災訓練の実施について、令和７(2025)年度は何もなく、訓練の実施について検討しますということになっているのですが、この検討するっていうのは、今年度やるという意味での検討なのか、もうやれないけど来期に向けての検討というのか、今年度やるつもりがあるのならば、現状でどのぐらいの計画がされているのでしょうか。
事務局	４番の福祉避難所の指定について、防災安全課とこちらの内容で協定を結ばせていただいて、福祉避難所を指定ということになっております。現状は４か所というところで、５か所目を協議をされていると聞いておりますが、今の進捗状況というところが確認できておりません。
福祉部次長兼課長	福祉避難所につきましては４か所というのが計画策定時の件数になっておりまして、最新は９か所の福祉避難所がございます。協定を結んでということでございますので、先ほど担当の方からありましたように、防災安全課とも確認取りながら、市として増やしていくかどうかで協議していく形になるかと思います。
木下委員	福祉避難所の指定について協議中ということになっているのですが、我々法人の昨年度の事業計画の中でみよし市と福祉避難所の協定を結ぶという計画を立てておりまして、昨年度にはもう協定のたたき台というのを防災安全課の方とやり取りをして、バックを待っている状況です。恐らくまだ正式な文書は来ていませんが、もうほぼできていると思います。
福祉部長	こちらの方からなるべく早く進めるように催促いたします。
久野委員	先ほどの４番で、４か所を９か所ということで訂正されたのですが、例えば私はあゆみ会ですけども、あゆみ会はしおみの丘とさくらの丘と、おひさまハウスの３つなのですが、９か所というのは、その３つを入れてということでいいでしょうか。
福祉部長	先ほどの４というのは、法人として４法人で、施設の福祉避難所としての数が９か所ということでお願いいたします。
久野委員	表示の仕方が曖昧ではない形の方がわかりやすいし、担当課が来て説明するわけではないですから、あなたたちが説明してわからないことはまた担当課に言っておきますという話というのは、先ほど木下委員から、去年の段階でもう出来上がって今は待っている状況だというお話がありましたが、４月から始まって今は

	もう７月になっているわけです。ですから、協議中ではなく、もうすでに出来上がっていなきゃいけないものがやられていないということは、それほど重きを置いていないということにも受け取られるので、そういった面は事前に確認をしてやるべきではないでしょうか。そうでないと全体的なやる意味がだんだん薄れてきてしまいます。 　担当課がどの程度までやっているかというのは福祉部ではわからない部分があるでしょうから、進めていくのも難しいとは思いますが、もっとはっきりする形でやらないと、審議会のメンバーとしても、やっていても何だろうということになりかねないような気がします。
福祉部長	委員のおっしゃる通りです。出た数値については各担当課に聞いているのですが、中身の方までしっかり確認するような形を取らせていただきます。
佐野会長	５番、６番の質問に関してはいかがでしょうか。
事務局	５番の避難行動要支援者の個別計画につきましては、進め方について担当と協議しており、まずはマニュアルをどういった形で作るかというところですが、地域の防災会に作っていただくものになっていますので、マニュアルをまず整理をさせていただいて、御説明をさせていただいてという形で進めていこうと考えております。
福祉部次長兼課長	防災訓練について、まだはっきりこのようにするというようなお話までは聞けてはいないのですが、防災の担当からこれまでとは違った形で今年度から防災訓練をやっていきたいというようなことは聞いておりますので、今年度から何らかの形で変わるような感じで実施されるのではないかと思います。
佐野会長	防災に関しては、次期計画でも力入れないといけないところがあるかと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。次期の話にも繋がってきているので、次の話に移れればと思いますけど、特にここは確認しておきたいというのはありますか。 　では、引き続き事務局からの説明をお願いいたします。

（２）第５期みよし市地域福祉計画策定アンケート調査案について

事務局	それでは、協議事項、第５期みよし市地域福祉計画の骨子案について御説明いたします。 　本骨子案は、先ほど報告事項で御説明いたしました、アンケート調査結果と第４期計画の進捗状況を踏まえて作成しております。本日の説明では、こうした調査結果や進捗状況を、どのように骨子案の施策に反映したのかも、あわせて御説明してまいります。 　説明の順序は、地域福祉の定義、計画策定の背景及び趣旨、計画の期間、他計画との関係、計画の体系、そして基本目標といった順でございます。なお、時間に限りもございますので、資料のすべては読み上げず、概要の御説明とさせていただきます。 　まず、資料１ページ目、地域福祉の定義でございます。 　本市では令和３(2021)年３月に第４期計画を策定し、地域福祉を推進してまいりました。近年、少子高齢化や核家族化などにより、地域の支え合いの基盤が弱まってきており、孤独・孤立の問題や経済的不安など、生活課題が複雑化・多様化しています。このため、行政などの公的サービスだけで、すべての課題に対応していくことは難しくなっております。 　地域福祉は、住民、地域団体、ボランティア、福祉事業者、行政などが連携して、地域課題の解決に取り組む活動でございます。そのために、自ら行う「自助」、地域で助け合う「互助」、制度に基づく「共助」、公的サービスの「公助」、この４つの視点をバランスよく組み合わせていくことが大切でございます。 　続きまして、資料２ページ目、計画策定の背景及び趣旨でございます。

	国は「地域共生社会」の実現に向け、平成29年の社会福祉法改正や、令和2年の重層的支援体制整備事業の創設により、分野を横断した包括的な支援体制の整備を進めてまいりました。愛知県は、令和3(2021)年3月に「あいち福祉保健医療ビジョン2026」を策定しています。本市では、現在は比較的若い人口構成を維持しているものの、今後は高齢化と人口減少が見込まれ、第2次みよし市総合計画などに基づき、持続的なまちづくりを進めております。 資料3ページ目、計画策定の趣旨でございます。第4期計画の成果と課題を踏まえ、第5期計画を策定いたします。第5期計画では、重層的支援体制の充実、孤独・孤立対策、そして防災・災害対応の強化を重点に取り組んでまいります。この3つの重点分野は、いずれも今回のアンケート調査や進捗状況で明らかになった課題に対応するものでございます。 法的根拠は、社会福祉法第107条に基づく市町村地域福祉計画でございます。 同じく資料3ページに、計画の期間を記載しております。本計画の期間は、令和9(2027)年度から令和14年度までの6年間といたします。なお、期間中であっても、必要に応じて計画の評価・見直しを行ってまいります。 続きまして、資料4ページ目、他計画との関係でございます。本計画は、みよし市総合計画の福祉分野における基本方針として位置づけられ、高齢者、児童、障がい福祉に関する個別計画の上位計画として連携を図ります。あわせて、「みよし市福祉・医療・介護長期構想」とも整合を図ってまいります。 続きまして、資料5ページ目、計画の体系でございます。ここが、今回の骨子案で特に工夫した点でございます。 基本理念は、一旦、第4期計画の理念を置いております。基本目標につきましても、計画の連続性を意識し、第4期計画と同じ4つの基本目標で進めさせていただきます。 そのうえで、今回、新たに設定・変更した点が3つございます。 1つ目は、重点施策の設定でございます。資料で★印のついている施策が、今回設定した重点施策で、限られた資源を集中して特に力を入れる施策でございます。「重層的支援体制の全市展開」「孤独・孤立対策」「防災・災害対策」の3本柱としております。 2つ目は、施策の変更でございます。資料で色の異なる施策が、今回変更したものでございます。基本目標1の施策2と施策3、基本目標4の施策1につきましては、前回の内容を引き継ぎつつ、重点施策として位置づけを強化いたしました。 3つ目は、施策の追加でございます。基本目標2に、施策6「アウトリーチ型支援の推進」を新たに追加いたしました。 これらの変更は、いずれもアンケート結果と進捗状況を根拠としております。以降、基本目標ごとに、その根拠とあわせて御説明いたします。 基本目標1は「支え合う環境づくり」で、4つの施策で構成し、うち施策2と施策3が重点施策でございます。 まず、重点施策の1つ目、施策2「誰ひとり取り残さないための集いの場・居場所づくりの推進」でございます。これを重点施策とした根拠は、アンケート結果でございます。御近所との付き合いについて、「近所付き合いをしていない」と回答した方が、前回調査の3.4パーセントから7.4パーセントへと、倍以上に増加いたしました。また、「特に用事がなくても行き来し、助け合いができる関係」は調査のたびに減少しており、近所付き合いの希薄化が進んでいる状況が見て取れます。さらに、付き合いに対する考え方でも、「煩わしいことが多いのであまりしたくない」が27.4パーセントと増加傾向にあり、消極的な意識が強まっております。こうした結果を踏まえ、誰もが気軽に立ち寄り交流できる居場所づくりを進め、孤独・孤立の予防につなげてまいります。

	次に、重点施策の２つ目、施策３「地域ぐるみの防災・防犯活動の推進」でございます。(資料７ページ) これを重点施策とした根拠は、２点ございます。１点目はアンケート結果です。住んでいる地域でなんとかしなければならない問題として「防災や災害時のこと」が 29.6 パーセントで最も高く、また、日常生活が不自由になったときに地域に望む手助けでも「災害時の手助け」が 49.2 パーセントで最も高くなっており、防災に対する市民の関心と、共助への期待が非常に高いことが分かりました。２点目は進捗状況です。先ほど御報告したとおり、福祉避難所の指定と共同防災訓練の２事業が２年連続で未着手となっており、対応が急務でございます。 そこで、この施策では、要配慮者の把握や個別避難計画の作成の推進、福祉避難所の確保・拡充、そして地域住民や福祉施設、関係機関が連携した合同防災訓練の実施などを進めてまいります。なお、防災を独立した基本目標とはせず、この基本目標１に位置づけましたのは、防災・災害対応が、地域の見守りや支え合い、いわゆる共助と一体で進めることによって、より実効性が高まると考えたためでございます。 基本目標２は「誰もが必要な福祉サービスを利用できる体制づくり」で、今回、施策６「アウトリーチ型支援の推進」を新たに加えた、６つの施策で構成いたします。 この施策６を新たに追加した根拠も(資料９ページ)、アンケート結果でございます。不安について誰であれば相談できるかという問いに対し、「家族・親類」が 81.2 パーセントである一方、「公的な相談窓口」は 20.5 パーセントにとどまっており、公的な支援につながりにくい方の存在がうかがえます。また、進捗状況でも、ひきこもりの相談が令和７(2025)年度で 775 件寄せられるなど、潜在的なニーズが確認されています。こうした、生活困窮やひきこもりなどの課題を抱えながらも、自ら声を上げにくい方に支援を届けるため、訪問や見守り、関係機関との連携によるアウトリーチ型支援を、新たな施策として位置づけたものでございます。 なお、この基本目標では、進捗状況で御報告したとおり、相談支援の実績が全般に増加しております。くらし・はたらく相談センターの相談件数は 5,218 件、障がい者相談支援件数は 10,927 件と、いずれも増加しており、相談支援体制の充実を引き続き進めてまいります。 基本目標３は「地域福祉の活動に積極的に関わる担い手づくり」で、５つの施策で構成いたします。 福祉教育や生涯学習の充実を通じて思いやりや支え合いの心を育むとともに、地域活動を担う住民やボランティア、民生委員・児童委員などの人材育成と活動支援を進めます。あわせて、福祉分野の専門人材の確保・育成や、福祉事業所の体制強化を図ってまいります。なお、アンケートでは、福祉の課題に地域住民と行政が協力して取り組むべきと考える方が 57.3 パーセントと、目標の 65 パーセントに届いておらず、地域福祉への参加意識をさらに高める取組が求められております。 基本目標４は「地域福祉の推進に向けた仕組みづくり」で、５つの施策で構成し、うち施策１が重点施策でございます。 重点施策である施策１「重層的支援体制の本格展開」の根拠も、アンケート結果と進捗状況でございます。アンケートでは、市の相談支援の取組について、「どの窓口で相談しても適切な支援につないでくれる」と考える方が 29.6 パーセントにとどまり、どの項目についても５割以上の方が「分からない」「知らない」と回答しており、相談支援の取組の認知度が低い状況でございました。また、コミュニティー・ソーシャルワーカーを知っている方の割合も 25 パーセントと、相談先の中で最も低くなっています。一方、進捗状況では、令和６(2024)年度からおかよし地域で重層的支援体制整備事業を開始し、包括的な相談窓口の

	整備とコミュニティー・ソーシャルワーカーの配置が着実に進んでおります。 　そこで、第５期計画では、このおかよし地域での取組を段階的に全市へ広げ、包括的な相談支援、参加支援、地域づくりの支援が一体となった体制の整備を進めるとともに、その周知を図ってまいります。このほか、多機関協働の促進、成年後見支援、再犯防止などにも取り組んでまいります。 　以上が、第５期みよし市地域福祉計画の骨子案の概要でございます。 　改めて申し上げますと、本骨子案の特徴は、アンケート結果と進捗状況で明らかになった課題を踏まえ、「重層的支援体制の全市展開」「孤独・孤立対策」「防災・災害対策」の３つを重点施策として位置づけたこと、そして、支援につながりにくい方に対応するため、基本目標２に「アウトリーチ型支援の推進」を新たに加えたことでございます。 　委員の皆様には、この計画の方向性や、重点施策、追加施策の考え方につきまして、忌憚のない御意見を頂戴できればと存じます。骨子案の説明は以上でございます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。
佐野会長	骨子案の説明につきまして何か御意見等ございましたら、挙手の上、発言をお願いいたします。
髙松委員	基本的なことをお伺いしたいのですが、次期、みよし市の福祉計画の総合的な計画、基本計画だと思うのですが、子育てや児童に関する項目が１つも入っていない。 　他計画との関係を見ると、一応児童育成計画の上位計画であると位置づけられている中で、全く触れてない。本日は学校関係者の皆さんも委員として入られていますけど、そこら辺はどういう整理になっているのか教えていただきたいです。
佐野会長	事務局が答える前に、私の想像ですけれども、子ども家庭庁ができたことによって、計画が横にスライドして同じような位置付けのものがあったような気がしているのですが、いかがでしょう。
髙松委員	追加となりますが、仕事柄というか職業柄、他の市の計画も見させていただくことがあるのですが、言葉だけでも触れていたりします。上位計画なので、例えば子育てに関しては児童育成計画に基づくとか、そういう一言があるのが多いです。全く触れていないということは、福祉計画だけれども、こどものことは福祉じゃないというようにも受け取れるような感じがあります。もちろん市には市の考え方があるでしょうか、別にそれはどうというつもりはないですけども、考え方だけ聞きたいと思いました。
佐野会長	私が別の市で関わった時のことですが、地域福祉計画があり、その下に色々な計画があるのですが、子どもの計画だけ曖昧で、どうしてここに子どものことが入っていないのですかと言ったら、こどものことは福祉と教育という他のことと一緒になっていて、地域福祉計画の下という位置付けが難しいということで、ここへ書くのにとても苦労していたことがありました。 　そのような事情がありそうだと推測はしているのですが、確かに一言も触れないのも変で、計画には福祉のことも入っているので、そこは触れてもいいのかなというのはありますが、いかがでしょうか。
事務局	ここの部分については配慮が足りない部分がありました。御意見を頂戴させていただきましたので、どういった形かというのを協議しながら次回に提出させていただければと思います。
廣瀬委員	入れてほしいと思うのが、頼れる身寄りのない高齢者のへの支援というのが、社会福祉法が改正されまして、１人暮らしであるとか身寄りのない高齢者の支援をしていく事業が、社会福祉法の中に位置付けられました。 　法の施行は令和 10(2028)年からで、施行された時から実際にそういうことが行われていくという現状がありますので、そのことを今回の地域福祉計画の中で何も触れないのはどうかと思います。

	実際にみよし市においてどれぐらいそういう人がいるのか、その辺のことはわからないですけど、全国的に見るとそういう人たちが増えているという中で法の改正がされて、その社会福祉事業の中に第二種で位置づけられたということを考えると、地域福祉計画の中で触れていった方がいいと思い、提案をさせていただきました。
佐野会長	社会福祉法の改正に伴って、身寄りのない高齢者の身元保障とか支援について入れてはどうかという御提案でしたが、いかがでしょうか。
福祉部長	施策２が、誰ひとり取り残さないとか、集いの場、居場所作りという形になっているのですが、ここの名称を変えるとか、確かにどこかに入れるべき事項だというような感じがしますので、どこに入れるかというのはまた考えさせていただいて、また次回提示させていただきたいと思います。
廣瀬委員	その事業は、まだ決まってはいないのですけど、おそらく民間でもやれるということの位置付けがされているのですけど、社会福祉協議会が受け皿となってやっていくだろうということがあります。日常生活支援の充実というところで、判断能力の弱い方の支援を社会福祉協議会で行っている事業があるのですが、今回、その対象者として判断能力がない人だけではなく身寄りのない高齢者の支援も行うということで法の改正がされている背景がありますので、今ある項目の中に入れてくとするならば、私は(４)の方が適当ではないかと思います。どう捉えるかによって新たに施策として起こすという考え方もあると思うのですが、まだ実際どうしていくのかということは決まっていないので、その辺を見ながら、どこに入れるのかというのは検討されればいいと思います。
福祉部長	事業の内容等をよく調べ、１番適当なところを探しまして、名称も含めてまた検討させていただきます。
佐野会長	身よりのない高齢者の支援については、御指摘の通り、社会福祉法が改正されまして、これから取り組むべきことになっていますけれども、豊田市の行っていることがモデルになったはずです。 そのままそっくりできるかどうかは、自治体によって違うとは思いますけど、社会福祉協議会と市と、それから福祉団体と、共同して行っているような形になっていますので、手っ取り早くやるのは社会福祉協議会にお願いするのがいいのでしょうけれど、色々なことを勘案して、実際に行っていくには、恐らく相当程度の協力体制を作ることが必要だと思いますので、御検討いただければと思います。
渡辺委員	非常に盛沢山で、実践されればすごいと思いますが、例えば、私は時代が作ったものをそう簡単にこの計画の中で出せるのか。例えば、このアンケートと進捗状況に基づいてとありますけども、アンケートの 17 ページを見ましても、あなたの考える御近所との付き合いに対する考え方１つとって見ても、「日常生活に便利なことが多いので必要だ」と思う方がだんだん減っています。 これをどう止めるのか。そして、「わずらわしいことが多いので、あまりしたくない」という回答は増えています。こういう社会の動きを、私たちは参考にしてほしいと言うけど、本当にこれを覆しながら、孤立感をなくしたりするというのは、よほど何かエネルギーがないと難しいです。 この案だけだったらこのようになっていけばいいです。例えば、文章はひとつひとつ納得ができますが、この訪問型のアウトリーチにしたり、それから、重層的支援体制の本格的と言われますけども、分野を横断的な対応ということは非常に本当に耳障りがいいですし、望んでいることです。 だけど、これを市民に分かりやすく具体的にどういう風に説明していけばいいのか。しかも、相談支援や参加支援、地域づくりの支援が一体となる重層的な支援体制、これは理想ですけど、どういう具体性があればこれが実現できるのか。これは人材確保、体制作り、予算や計画、こういうものをどの程度まで本当に考えていらっしゃるのか。

	この文章だけに終わらないようにするにはどうしたらいいのか。読ませていただいて、書いてある内容がその通りにできれば本当にいいなと思います。 私は、資料２の 11 ページの福祉事業の体制強化というの、これは元々その地域にあるその事業所ですから、高齢者、障がい者、児童等の各事業の体制を強化する。これは今あるものをどう強化していくかということだから非常に実現しやすいのではないかと思います。 まずあるものをきちんと確立して、そして新しいものをどういう風にこの文言化していくのかという。この中にも私は幼稚園や保育園、それから療育の分野が位置付けられていってほしいと思います。曖昧に、乳幼児期は同じではなく、幼稚園の役割、保育園の役割、そしてこういう支援事業の療育の役割というものがはっきりその力を発揮しながら横が繋がっていくというような、そういう案が確立されてほしい。今までは曖昧でしたので、時々は保育園、みよし市の中の保育園だけがある。幼稚園は蚊帳の外であったり、療育は本来どういう位置付けなのか。特にこの療育は平成 23 年以降に出てきたものなので、言葉もそうなのですが、必要なものが出てきた以上、それをちゃんと主として位置付けをしていただきたいなと思っております。
佐野会長	計画を実行可能なものにするために、その福祉事業所の体制強化というところに予算を取っていただき、児童関係のところを入れてほしいというような、そういう御要望でしかと承りました。事務局はこれに関してはいかがでしょうか。
福祉部次長兼課長	障がいに限らず、児童、高齢分野等々、今回の地域福祉計画には含めるべき内容ではあります。その中で、それぞれ分野ごとの計画もございます。この地域福祉計画は、そもそものお話をさせていただくと、そういったものの概要と言いますか、理念とまではいかないのですけども、具体性を持っている計画というよりも、考え方を示すものになると認識しております。それについて下位の計画が個別で実務的なことを定めていく形になるかと思います。 ただ、考え方として、渡辺委員がおっしゃった御意見というのは取り組んでいくものではあるとは考えておりますので、今回いただいた御意見については、可能な限りの反映させていただきます。
渡辺委員	具体的に、それぞれのものがそれなりの役割をする、そういう方向性を織り込んでいただきたい。そうすると、我々は日々の生活の中にその福祉を編み込み、入れることができます。 それは提示されないと保育園もそれを重視する、重視しないがバラバラになっていくので、大事なところだけはちゃんと文言として入れてほしいと思っています。
福祉部長	委員のおっしゃる通り、その辺もある程度考慮していこうと思いますが、障がい児福祉計画もまた今年度策定してまいりますので、細かい部分についてはそちらの計画の方で入れていくというような形も考えていきたいと思います。
渡辺委員	児童は児童だけではなく、この中と繋がっていくというのをお願いします。
久野委員	６ページのところで、誰ひとり取り残さないための「集いの場・居場所づくり」の推進とあり、重点施策ということで、私は非常にいいことだと思います。説明の仕方が違うのかもしれないですけども、老人会が実はものすごく会員が減っているわけです。私の地域でも 300 人ぐらいの人が、今、会に入っているのは 150 人ぐらい。人数は増えているけども、会に入っている人はものすごく減っているわけです。そうした中で、誰ひとり取り残さない「集いの場・居場所づくり」という形を重点施策としていただくというのは非常にいいことだと思うのですが、例えば、「集いの場・居場所作り」を孤独・孤立の予防につなげるというのが、今の段階でどのようなことを想定しておられるのか。例えば、喫茶店なんかで、お年寄りの人が朝すごく集まるというところが随所に見られますが、喫茶店に行くにはお金がかかるわけです。毎日行っておられる方もいるのですが、そういう方はいいとして、誰ひとり取り残さないということになると、お金のな

	い人も行けるような形にしていかなければならないような気がしますが、どのような形で、例えば居場所作りというのは、今の段階では考えておられますか。
事務局	居場所について、現状でどういう形で考えているかということですが、おかよし地域に社会福祉協議会に委託をさせていただいてコミュニティーソーシャルワーカーを配置しております。 この夏の期間でもやっていただきます。夏の駅前交差点というような授業で、こどもの集いというところで、障がいの方であったり、高齢者であったりが集いながら、交流をしていただいて、世代関わらず交流を持っているという実例もあります。 また、おかよし地域では、色々な活動をこのコミュニティーソーシャルワーカーがやっておりまして、例えばこども食堂に行って色々したり、もちもちという活動で、地域の方々と一緒に地域をどうやって考えるか、これは防災のことも含めて活動されているというところもありますので、そういった居場所であったり、集える場所というところは増えてくればと思っております。
久野委員	９ページの問９になるのですが、今後もみよし市に住み続けたいですかっていうことで、平成 26(2014)年、令和元(2019)年と令和７(2025)年の調査が乗っており、「住み続けたい」、「なるべく住み続けたい」、「できれば移りたい」、「ぜひ移りたい」となっているのですが、「ぜひ移りたい」という人が、平成 26(2014)年と比較して令和７(2025)年はパーセンテージが低いですけども、率から言うと３倍増えています。0.5 パーセントが 1.5 パーセントに増えているわけですから。 色々施策をやっていただいても、みよし市に住み続けたくないという人が増えているということは、大問題のような気がします。皆さんのせいでは決してないのですけども、この辺を十分に調査していただいて、住み続けたい町にしていただきたいなと思います。「ぜひ移りたい」などというのはもう積極的に嫌だということですから。そういった政策を、なかなか難しいことではありますけども、考えてください。
福祉部長	その理由については、12 ページに載っているのですが、「できれば移りたい」、「ぜひ移りたい」理由というところで、１番の理由につきましては、「交通の便の良いところに住みたいから」で、２番目が「買い物やレジャー等の便利なとこに住みたいから」で、３番として「医療や福祉等の公共サービスが整っているところに住みたいから」というところが移動したい理由ということになっております。 １番のところが交通政策というところで、なかなか難しいところもあり、これがすぐに反映できる政策ができるかどうかというところもあるのですが、参考にしていきたいと考えています。
久野委員	少なくとも、交通の便が悪いか良いかというのは、ここに昔から住んでいる人は別にしても、新しく来られる方はその辺も調べて来られると思うのですが、それだけの理由でぜひ移りたいというようになるのかどうかということは、よく調査していただいた方が良いと思います。 旧来の人はぜひ移りたいなんていう人はほとんどいないと思うので、新しい方たちがこういうような回答をされたのではないかと思うのですが、少なくともそれが、人口が増えるのだから増えて当たり前だという考えは違うような気がしますけども、ぜひ移りたいというのが私は非常に気になりました。 全体的には「住み続けたい」というのも実は減ってきているわけです。「なるべく住み続けたい」というのを含めると、まあまあ減ってはきているのですが、その中で特にぜひ移りたいというようなことでは、いくらいい政策打っても、こういう人が増えていくようでは、私は寂しいと思います。 福祉の方たちだけで解決できる問題では決してないわけですから、その辺も含めて対応していただければと思います。
福祉部長	市のも課題として認識してまいりたいと思います。

翠委員	医師会からですが、通常の防災訓練は医師会が協力しているのですが、この福祉の防災訓練というのは、医療に関わりというのは必要かどうかを知りたいです。もし必要であれば医師会も協力したいと思っています。特に必要ないでしょうか。福祉防災では、おそらく医療的ケア児がいそうですが。
事務局	医療的ケア児の問題というところもあるかと思いますが、もう１つは、以前あったようにコロナのような感染症というところをどう考えるかというところにはなってくるかと思います。 それがコロナではなくても、例えばインフルエンザとかそういったようものが実際その時期にあった時に隔離をどうするのかというような考え方については、医師会の先生方の御協力も必要というように思っておりますので、これについては防災担当課と協議させていただいて、医師会の力というのも当然重要な力というように認識しておりますので、また御相談等させていただければと思っております。
翠委員	医師会に防災委員っていうのが新しくできたので、何かあれば相談して欲しい。
山田委員	地域福祉の定義というところから見せていただいて、自分が日頃学校教育に携わりながら、疑問に思っていることの１つに、外国の方あるいは外国にルーツを持つ方たちに対する福祉というのがどうなっているのかというのをいつも思っていて、当校にも外国ルーツで、しかも障がいのある子が通っているのですが、障がいのあるなしに関係なく、このみよし市の中にも外国の方がたくさんいらっしゃると思うのですが、そういった方々への、誰もが安心して暮らすことのできる地域社会の実現というのは、この計画にあるとすればどの辺りになるのでしょうか。 あるいは、みよし市の上位計画の方に入っているのか、その辺りを教えていただけるとありがたいです。
事務局	この計画には外国籍というような形で明示はしていないというところはあるのですが、誰ひとり取り残さないというところで考えております。 実際に今、重層的支援でしていただいてるおかよし地域というのは大変外国籍の方も多くなっている地域です。その中で、色々なコミュニティーソーシャルワーカーの方の活動としても、外国籍の方や日本の国籍の方、そういったことを分け隔てなく活動はしていただいているところでありますが、ただ課題として、今後、大きな地域として、みよし市では、三好が丘朝日という地域が外国籍の割合が非常に高い地域でもございますので、そういったサポートの問題というのは当然考えていかなくてはいけないと思いますので、この辺りも含めてまた協議させていただければと思っております。
熊谷委員	交通の便の良いところに住みたいという意見がかなり出ている中で、全く触れていないというのが気になりました。福祉サービスを受けるためにも、居場所作りのところにも、そこまで行くための何かは必要だという時に、有償運送とか色々あるとは思うのですけれども、１番課題になっているけど何にもないというのは違和感があります。その辺りどうでしょうか。
事務局	交通ということで、総合計画とも関わってきそうな気がしているのですけど、地域福祉計画としてはどうでしょうか。
渡辺委員	アンケートの 33 ページのとこが気になりました。手助けしない理由を教えてくださいというところが、「その他」が３割もいらっしゃるということは、ここは大きいのではないでしょうか。これを分析されたのか、その他の方が非常に気になります。調べていらっしゃるのでしたら教えていただきたいし、もし調べてないのなら、もう少し分析して質問を変えていただくのはどうでしょうか。
福祉部長	その他の部分について、ここのアンケートの報告書自体には来てはいないのですが、集計としてデータは持っていますので、また次回の会議の時に提示させてもらうというような形でよろしいでしょうか。

佐野会長	最後に、今後のスケジュールについて事務局より説明をお願いいたします。

（3）第５期みよし市地域福祉計画策定スケジュールについて

発言者	本日いただいた御意見を踏まえ、事務局で計画の素案を作成いたします。その後、パブリックコメントを実施し、広く市民の皆様の御意見を伺う予定です。次回の審議会では、素案について御審議いただく予定としております。日程は改めて御連絡いたします。 事務局からは以上でございます。
佐野会長	本日予定しておりました会議の内容は全て終了いたしました。審議への御協力ありがとうございました。これにて本日、議長の職を得たいと思います。 この後は事務局にお願いしたいと思います。

３　その他

福祉部次長兼課長	長時間にわたり貴重な御意見をいただきまして、どうもありがとうございます。 それでは、以上をもちまして、令和８(2026)年度第１回の審議会を閉会したいと思います。 閉会にあたり、礼の交換をお願いいたします。 【一同、礼】 本日はありがとうございました。

閉会